

平成 22 年 6 月 7 日

株主各位

**第 8 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**

東京海上ホールディングス株式会社

<目次>

連結計算書類の連結注記表…………… 1

計算書類の個別注記表…………… 12

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokiomarinehd.com>) に掲載することにより、株主の皆様に提供させていただきます。

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 59 社

主要な会社名

東京海上日動火災保険(株)
日新火災海上保険(株)
東京海上日動あんしん生命保険(株)
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)
ミレア日本厚生少額短期保険(株)
フィラデルフィア・コンシリテイティッド・ホールディング・コーポレーション
フィラデルフィア・インテムニティー・インシュアランス・カンパニー
トウキョウ・マリン・グローバル・リミテッド
キルン・グループ・リミテッド
キルン・アンダーライティング・リミテッド
トキオマリン・ブルーヘル・リ・リミテッド
トウキョウ・マリン・アシア・ブライベート・リミテッド
アシア・ジエネラル・ホールディングス・リミテッド
トウキョウ・マリン・インシュアランス・シンガポール・リミテッド
ティー・エム・アシア・ライフ・マレーシア・ペルハット
トウキョウ・マリン・セグラドーラ・エス・エー
トウキョウ・ミレニアム・リー・リミテッド
トウキョウマリン・フィナンシャルリューションズ・リミテッド

ウォータールー・パートナーズ・リミテッド他 1 社については、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は東京海上日動調査サービス(株)および東京海上キャピタル(株)であります。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれ程小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 5 社

主要な会社名

生命人寿保険股份有限公司

アイデイエル・ホールディング・アー・ペー・セー他 2 社については、株式売却により関連会社に該当しなくなった

ため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（東京海上日動調査サービス株、東京海上キャピタル株他）および関連会社（イフコ・トヨタ・ジェネラル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド他）については、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。
- (3) 当社は、東京海上日動火災保険株および日新火災海上保険株を通じて日本地震再保険株の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。
- (4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社および海外連結子会社49社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。
- ③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本国認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は325,694百万円、時価は337,568百万円であります。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

東京海上日動あんしん生命保険株において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険（米国通貨建）」のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分、「積立利率変動型個人年金保険」のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）」に係る責任準備金の積立金部分、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）」に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

- ④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っています。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っています。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

② 退職給付引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～14年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基

準第 19 号 平成 20 年 7 月 31 日) を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

④ 賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 固定資産解体費用引当金

東京海上日動火災保険㈱は、建物の解体に伴う支出に充てるため、合理的に見積もった解体費用見込額を計上しております。

⑥ 働格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115 条の規定に基づき計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利関係

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しております。

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第 26 号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成 14 年 9 月 3 日 日本公認会計士協会) (以下「第 26 号報告」という。) に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第 26 号報告適用前の業種別監査委員会報告第 16 号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成 12 年 3 月 31 日 日本公認会計士協会) による繰延ヘッジ利益については、第 26 号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険㈱においては平成 15 年 3 月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(1~17 年)にわたり、東京海上日動あんしん生命保険㈱においては平成 14 年 3 月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(6~10 年)にわたり、それぞれ定額法により損益に配分しております。なお、

本経過措置に基づく当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は 29,552 百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は 6,370 百万円であります。

② 為替関係

東京海上日動火災保険株は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(9) 保険業法第 113 条繰延資産の処理方法

イーデザイン損害保険株の保険業法第 113 条繰延資産の繰入額および償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

連結貸借対照表の負債の部に計上した負ののれんについては 20 年間で均等償却しております。

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、フィラデルフィア・コンシリデイティッド・ホールディング・コーポレーションに係るものについては 20 年間、カル・グループ・リミテッドに係るものについては 10 年間、その他については 10~15 年間で均等償却しております。

その他、少額のものについては一括償却しております。

<連結貸借対照表の注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額は 364,389 百万円、圧縮記帳額は 23,311 百万円であります。

2. 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は 22,255 百万円であります。この内訳は次のとおりであります。

(1) 破綻先債権額は 3,225 百万円であります。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(2) 延滞債権額は 10,138 百万円であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(3) 3 カ月以上延滞債権額は 337 百万円であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権額は 8,554 百万円であります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 担保に供している資産は、有価証券 377,618 百万円、預貯金 16,452 百万円、建物 643 百万円であります。また、担保付き債務は、支払備金 63,597 百万円、責任準備金 53,846 百万円、その他の負債（外国再保険借等）24,497 百万円であります。

4. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は 37,042 百万円（時価）であります。

5. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが 1,578,138 百万円含まれております。

6. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	81,279 百万円
貸出実行残高	7,800 百万円
差引額	73,478 百万円

7. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに 2,237,702 百万円であります。

8. 非連結の関係会社の株式または出資金の総額は 96,996 百万円であります。

9. 東京海上日動火災保険㈱は子会社の債務を保証しており、当連結会計年度末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。

ティーエヌユース・インシュアランス・カンパニー	20 百万円
トウキョウ・マリン・コンパニーア・デ・セグロス	3,394 百万円
トウキョウ・マリン・パシフィック・インシュアランス・リミテッド	1,837 百万円
東京海上日動火災保険（中国）有限公司	1,689 百万円
計	6,942 百万円

10. その他資産には、保険業法第 113 条繰延資産 7,752 百万円が含まれております。

＜連結損益計算書の注記＞

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等	409,184 百万円
給与	219,371 百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場所等	減損損失（百万円）			
			土 地	建 物	その他の	合 計
事業用不動産等 (デリバティブ事業 および介護事業)	土地および建物等	神奈川県川崎市 に保有するビル など 11 物件等	1,065	1,924	108	3,097
遊休不動産等および 売却予定不動産等	土地および建物等	千葉県千葉市に 保有するビルな ど 43 物件等	3,631	5,899	13	9,544
そ の 他	のれん	—	—	—	844	844
合 計			4,697	7,824	965	13,487

(1) 不動産等

保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で 1 つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

デリバティブ事業および介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを 1.2%から 6.0%で割り引いて算出しております。

また、遊休不動産等および売却予定不動産等において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

(2) のれん

連結子会社が保有するのれんについて、想定していた水準の利益が見込めなくなったことから、当連結会計年度において減損損失を認識し、844 百万円を特別損失に計上しております。

3. その他特別損失の主な内訳は、関係会社株式評価損 5,213 百万円であります。

<連結株主資本等変動計算書の注記>

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数 (千株)	当連結会計年度 増 加 株 式 数 (千株)	当連結会計年度 減 少 株 式 数 (千株)	当連結会計年度末 株 式 数 (千株)
発行済株式				
普通株式	804,524	—	—	804,524
合 計	804,524	—	—	804,524
自 己 株 式				
普通株式	16,961	36	79	16,919
合 計	16,961	36	79	16,919

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 36 千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 79 千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少 75 千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
当社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	1,102

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 21 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	18,901 百万円	24 円	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 30 日
平成 21 年 11 月 19 日 取締役会	普通株式	18,902 百万円	24 円	平成 21 年 9 月 30 日	平成 21 年 12 月 8 日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成 22 年 6 月 28 日開催の第 8 回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 22 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	20,477 百万円	利益剰余金	26 円	平成 22 年 3 月 31 日	平成 22 年 6 月 29 日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは保険事業を中心としており、保険料として收受した資金等により資産の運用を行っております。運用する資産は、主として、積立保険や年金保険などの複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しております。

負債対応資産については、将来、満期返戻金や保険金等を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理（ALM）を行っております。ALMにおいては、保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付け債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値（運用資産価値 - 保険負債価値）の拡大を目指しております。

負債対応資産以外については、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでおります。

これらの資産運用に伴うリスクに対応するため、主な連結子会社では、取引部門から独立したリスク管理部門で、定量・定性の両面からリスク管理を行っております。

こうした取り組みによって、短期的な収益のブレを抑えながら、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注 2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	452, 194	452, 188	△ 5
(2) コールローン	116, 511	116, 511	-
(3) 買現先勘定	150, 969	150, 969	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	22, 578	22, 578	-
(5) 買入金銭債権	1, 339, 172	1, 339, 172	-
(6) 金銭の信託	11, 778	11, 778	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2, 520, 751	2, 520, 751	-
満期保有目的の債券	1, 636, 299	1, 624, 181	△ 12, 118
責任準備金対応債券	325, 694	337, 568	11, 874
その他有価証券	7, 725, 998	7, 725, 998	-
(8) 貸付金	455, 838		
貸倒引当金（*1）	△ 13, 308		
	442, 530	450, 546	8, 015
(9) 社債（*2）	(178, 821)	(179, 837)	△ 1, 016
(10) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(1, 580, 405)	(1, 580, 405)	-
(11) デリバティブ取引（*3）	60, 412	60, 412	-

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） 負債に計上されているものについては、（）で表示しております。

（*3） その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を純額で表示しており、正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

（注 1） 金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、（2）コールローン、（3）買現先勘定、（4）債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

（7）有価証券（「（1）現金及び預貯金」「（5）買入金銭債権」のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「（6）金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

（8）貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

（9）社債については、店頭取引による価格によっております。

（10）債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似

していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(11) デリバティブ取引のうち市場取引については、決算日の取引所の価格によっております。市場取引以外の取引については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値やモデルを用いて算定した価格等によっております。

(注2) 非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等（連結貸借対照表計上額409,073百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付（連結貸借対照表計上額92,083百万円）は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

<賃貸等不動産に関する注記>

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋などを中心にオフィスビル（土地を含む）を所有しております、その一部を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
103,172	160,926

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。なお、固定資産解体費用引当金として別途計上されている解体費用相当額は、連結貸借対照表計上額から控除しておりません。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

<1 株当たり情報に関する注記>

1 株当たり純資産額	2,753 円 87 銭
1 株当たり当期純利益	163 円 04 銭

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法（ただし、建物（付属設備を除く）については定額法）により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具及び備品… 3～15年

建物付属設備… 8～18年

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 252 百万円

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 1,131 百万円

短期金銭債務 236 百万円

3. 取締役および監査役に対する金銭債務

長期金銭債務 46 百万円

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 32,324 百万円

営業費用 929 百万円

営業取引以外の取引による取引高 5 百万円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	16,919,017 株
------	--------------

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	15,493 百万円
賞与引当金	119 百万円
ストック・オプション	83 百万円
退職給付引当金	63 百万円
その他	<u>123 百万円</u>
繰延税金資産小計	15,884 百万円
評価性引当額	<u>△15,493 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>390 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>390 百万円</u>

<関連当事者との取引に関する注記>

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額
子会社	東京海上日動 火災保険㈱	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理等	経営管理料 の受取	3,832

取引条件および取引条件の決定方針等

経営管理料については、経営管理契約に基づき両社協議の上、決定しております。

<1株当たり情報に関する注記>

1株当たり純資産額	3,161 円 53 銭
-----------	--------------

1株当たり当期純利益	0 円 05 銭
------------	----------